室蘭工業大学
学術資源アーカイブ
Muroran Institute of Technology Academic Resources Archive

新たな合理性の秩序の形成に向けて

メタデータ	言語: jpn 出版者: 室蘭工業大学 公開日: 2013-04-03 キーワード (Ja): キーワード (En): phenomenology, new order of rationality, personality values, “We” -subject 作成者: 二宮, 公太郎 メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/10258/2065

室工大紀要第 62 号（2012）143~150

研 究 報 告

【研究ノート】 新たな合理性の秩序の形成に向けて

二宮 公太郎＊

To Build A New Order of Rationality

Kohtaroh NINOMIYA

（原稿受付日：平成 24 年 6 月 15 日　　論文受理日：平成 25 年 1 月 17 日）

Abstract

In this Study-notebook, we try to change phenomenology into practical philosophy through constructing “We”(not “I”)-subject. And thus, we expect to build the new order of rationality following phenomenological method. This new order shall be the system of and based on personality values.

Keywords : phenomenology, new order of rationality, personality values, “We”-subject

１．問題

現象学が、哲学の最も進んだ形態であると、私は思う。 我々は、ここから始めよう。

本紀要の別稿「研究ノート」で、私は、「計算合理性が生活世界を破壊する」とした [1]。 この「研究ノート」では、計算合理性とは異なる原理で生活世界を形成することを目指したい。

課題は、現象学を実践哲学化することである。 実践の諸相において、生活世界を構成するための原理的な諸問題を扱う。

これを通して、新たな＜合理性の秩序＞を形成するための基盤を求める。

＊ ひと文化系領域・哲学

１．１　ひとと物との関係

認識は、ひとと物との関係である。 認識から実践の場面へ移るに当っても、まず、ひとと物との関係から始めるのが良いだろう。

実践とは、まず「生きる」ことなのだから、人間には、物を食べる・物を使う・物を作るといった行為が必要である。 これら行為に加えて、所有・占有といった、ひとの物に対する一般的な関係もある。

1.1.1 「構成」と「物を作る」こと

認識の場面から実践の場面へ移るための、何か「通路」のようなものを求めて、「物を作る」というポジティヴな行為を考えてみよう。 認識には、多かれ少

なかれ「構成」という契機が含まれている。典型として、カントの「経験の類推」と比較しよう。「比較」（Vergleichen）とは、「等しくする」という意味でもある。驚くほど似たところの在ることが分かる。

感性に与えられる「直観」は、その「形式」的側面が「量」カテゴリーによって意識へ取り上げられ、その「内容」的側面が「質」カテゴリーによって意識へ取り上げられる。これは、言わば「物」を作るための「材料」を集めていることに当る。

これらは、「性質・状態」の「束」として、「偶有」カテゴリーによって把握されるが、同時に、「束ねる」働きである「実体」カテゴリーによって「基体」が設定され、客観的な認識として「物」が構成される。この、一定の「性質・状態」を有った (2)「物」は、より高次の認識にとっては、その要素となる。最終的に作り上げられる「製品」に対しては、言わば「部品」に当る。

ここからは、例を挙げよう。いま或る果樹園で「赤いりんご」を見ているとしよう。我々は、「このりんごは赤い」という認識（「物と性質」）に加えて、「このりんごは赤くなった」という認識（「出来事」）を有つことができる。これは、赤い状態が或る時点で「発生」したものと考える「結果」カテゴリーの機能によるが、同時に、この「時点」を決定した「何か或るものX」の存在を想定する「原因」カテゴリーの機能が働いている。この認識は、「赤い」という目の前の事実に対して、新しい認識を付け加え、「赤くなった」として、明らかに手を加え、「加工」している。

ところで、この同じ果樹園で、一ヶ月前に「青いりんご」を見ていたとしよう。一か月前の「青いりんご」の認識、いま見ている「赤いりんご」の認識、何れも「或る性質・状態を有った物」の認識である。これらを我々は、二通りの仕方で「組み立てる」ことができる。

まず、これらは、客観的には同じ一つの「りんご」で、青い状態から赤い状態へと「変化」した、と考えることができる。「赤くなった」という認識は、「原因」「結果」カテゴリーによって可能である。その場合には想定せざるを得なかった「赤くない」という状態は、この場合には「青い」状態として、ポジティヴに与えられている。そこで、「青い」状態と「赤い」状態を、同一の「実体」の上で「組み立て」て、客観的な「時間秩序」の内へ置き入れればよい、ということになる。

次に、りんごの木の同定が難しいと、「前に見た青いりんごは別に何処かに在り、いま見ている赤いりんごとは、同時に存在する」と考えることもできる。この場合には、「相互作用」カテゴリーが、時間的に前後する二つの認識を、今度は客観的な「空間秩序」の内へ置き入れ、同時に存在する空間の二つの部分の内に在るものとして、「組み立て」直すのである。

1.1.2 フッサールへ

さて、本来の研究対象であるフッサールへ戻って、認識の理説が実践の場面でどのような変様を受けるかを、考えてみよう。

「基づけ」の逆順化

フッサールの「基づけ」理論によれば、まず「表象」作用の内で「意味」が付与され、これに基づけられて、「感情」や「意志」の作用の内で新しい「意味」が追加される。こうして形成された「意味」は、「表現」作用によって他者へ伝えられる。

実践における「動機付け」においては、おそらく「基づけ」の順序も変わってくる。

「食べたい！」から、「食べられるものか？」へ、さらに「これは何か？」というふうに進むだろう。「意志」作用がまず先行し、「意味付与」作用は、そのあとに来るだろう。

「キネステーゼ」の変様

認識の場面で、「身体」を初めて主体として位置付けたのが、フッサールである。これは画期的なことであった。それは、空間における方向・距離の「原点」であり、しかも「動く原点」である。「動きながら見る」のが「キネステーゼ」(3) である。

実践の場面でも、人間は、物を食べる・物を使う・物を作るといった行為、これら全てを、身体を通して行なう。その際、「キネステーゼ」は別の意味を有つ。身体は、物を動かす。「キネステーゼ」は、「動きながら見る」から「動かしながら見る」へと変様されるだろう。

1．2　ひととひととの関係

ひとと物との関係から、ひととひととの関係へ、眼を転じよう。

フッサールの「感じ入れ」(Einfühlung)の理説は、他者の「存在証明」を扱っているのではなく、他者がどのようにして意識へ現われるかという問題を扱っており、その限りで、他者を「認識」するという問題圏の内に在る。

しかし、それはそれとして、人と人との関係の本質は、認識の関係ではなく、実践的な関係である。「生きる」ことは、他者と「ともに生きる」ことである。

ここには、「我々」という場面が現われる。「我々」は、「私」とは異なったレベルにおける「主体」である。 近世の主体が「私」であったのに対して、現代において現象学を実践哲学化する際に、どうしても必要な主体として要請されるのが「我々」である。

「我々」は、如何にして形成され得るであろうか。

2.「我々」

2.1 認識主観としての「我々」

フッサールにも「我々」がある。

意識の＜ノエシス－ノエマ＞構造[(4)]は、フッサール現象学の核心である。 「ヒュレー」は、意識に「実的」に内在する契機である。これを「生気づけ」、意味を付与する「ノエシス」も、意識に「実的」に内在する機能である。 すなわち、個々の意識に、しかもその都度、属する作用である。 しかし、ここに形成される「意味」―――「ノエマ」―――は、「イデア的」「非実的」な存在性格を有し、意識に対しては「志向的」にのみ内在する。 すなわち、「ノエマ」は、どの意識にも共通に妥当し、しかも持続する存在性を有している。

「実的」な意識作用である「ノエシス」が、なぜ「非実的」「イデア的」な「ノエマ」を形成し得るのか。 それは、意識そのものが形相化されて把握されているからである。 そしてこのことは、「超越論的還元」の成果である。

「超越論的還元」は、「現象学的還元」によって開かれた、「意識」という現象学の対象領野を、再び世界の内へ置き戻すことなく、言わば世界の「外」へと超出させることだが、こうして到達される「超越論的」な意識も、別に天空に漂うようなものなのではなく、フッサールによれば、「個々人の内に存在する」。 「超越論的還元」は、意識から経験的な実在性を奪い、意識そのものを、共通の本質性へ向けて、すなわちその形相へ向けて、純化することである。「形相的還元」のほうは、意識内容の事実性から意識作用の本質性へ向けて、現象学が記述する対象を形相化するものだが、「超越論的還元」は、意識そのものを形相化して把握する手続きなのである。

「主観の形相化」は、デカルトに始まる近世アプリオリズムの内で、カントによって完成された、近世哲学の流れである。フッサールの「超越論的還元」は、この流れに沿うものだと言ってよい。

デカルトの「私は考える」は、言われるほど「経験的」「事実的」なものではないし、それどころか、カントの「カテゴリー」に近いものをさえ有っている。 しかし、形相化の根拠が示されていない。 カントの「私は考える」―――「超越論的統覚」―――は、「カテゴリー」に従って機能するが、カントはこれを、「アリストテレス以来まったく変わらない」「判断形式」から導出した。 形相化の根拠を、カントは示したのである。

フッサールは、カントの「カテゴリー」が、「現象学的アプリオリ」にとっては狭小に過ぎることを批判した。 この批判は正当なものだが、意識を形相化して把握する態度自体は、カントと同様である。

この「形相化」された主観は、或る特定の意味で、「我々」ではある。 それは、その働きの「共通」性が把握されているという限りで、である。

フッサールの他者認識に関する理論―――「感じ入れ」による―――は、この意味での形相化された意識による理論である。 同じような「私」を他の身体の内に「感じ入れ」ることができるのは、私の意識が既に形相化されているからである。「感じ入れ」られた相手の意識も、形相化された意識である。

しかし、この意味での「他者」は、私と共通な何ものかである。「感じ入れ」によっては、ただ意識と意識との共通性を把握することしかできない。

フッサールはやはり、認識論の哲学者である。 このような共通の意識は、認識論のためには必要である。 「我々」は、ものを共通に認識する諸主観である。

しかし、この意味での「我々」は、固有の意味での「我々」ではない。「我々」とは、物を前に置いて認識する「私」が形相化されたような、誰でもよい「私」なのではない。或いは、同じような「私」が横一列に並んだような、認識集団ではない。

「我々」において重要なのは、「意識」なのではなく、人間である。そしてまた、重要なのは、他者との相違である。共通の「私」ではなく、個性をもった、異なる「私」と「私」との間の、関係である

2．2　行為主体としての「我々」

意識の「形相化」ではない、もう一つの「還元」が必要となる。

「私」は、直接の事実としては、個別的な主体である。しかし、その個別性の内には、どの主体においても、人間であるという「普遍」性が、あまねく内在している。しかも、それだけではない。あくまでも個別的な「私」なのだから、その個別性の内で、「人間」という普遍性が、特に「私」において「特殊」化された規定を、私は有っている。私は、「男性」であったり、「日本人」であったり、「大学教員」であったりする。ほかの「私」は、ほかの「特殊」な規定を有つだろう。

要するに、ここに在るのは「概念」の構造である。この構造に向けた「還元」が、必要なのである。この「還元」は、「普遍化的還元」とでも呼ばれるべきものである。それは、「私」（個別）のうちに「普遍」を見ることである。この「普遍」は、共通性のことではなくて、「私」の内には必ず「特殊」化されて存在するから、「私」のうちに「普遍」を見ることは、自分にとって妥当する「特殊」を知ることでもある。

二人の先人たちを参考にしよう。この「概念」の構造の内に、カントは「力学」的な構造を見ており、ヘーゲルは「生命」的な構造を見ている。

2.2.1　カント

カントの「相互作用カテゴリー」は、「選言判断」に対応する悟性機能として導出される。この判断形式は、実は、我々が普通に考える選言判断なのではない。カントが考えているのは、例えば、「三角形は、すべて鋭角からなるか、直角を一つ含むか、鈍角を一つ含むか、何れかである。」といった判断形式である。言わば「分類判断」とも呼ばれるべきもので、通常は「定言判断」とされる。しかし、カントは、或る「概念」を全ての「部分概念」へと完全に分割するこの判断形式 ――― それは、「概念」の構造を、そのまま「判断」の形に置き換えるものである。――― の内に、「相互作用」に対応する、力学的な構造を読み取ったのである。すべての部分概念（特殊）は、互いに区別されている以上、互いに排斥し合っている。しかしまた、分割される一つの概念（普遍）によって、まとめ上げられ、統合されている。この構造が、カントにとっては、或る「力学」的な意味を有ってくる。ここから、物と物とが、相互に「反発」し合いつつ、相互に「引き付け」合っている、という仕方でものを考える「相互作用」カテゴリーが、導出されるのである。

2.2.2　ヘーゲル

他方ヘーゲルは、この「概念」の構造を、まさに「生命」と呼んだりもする。「普遍」は、「特殊」化されて初めて「個別」的なものの内で活き得るようになる。他方、「個別」的なものの規定である「特殊」は、「普遍」によって意味付けされて初めて、その存在性を保つ。ヘーゲルは、この構造の内に、或る有機体の有つ「生命」と、その諸器官の有つ各々の機能との、緊密な関係を見ている。この構造は、カントが、カテゴリーによっては把握され得ないとして、判断力の原理とした、「目的論的」構造でもある。ヘーゲルはこれを、自らの倫理学の機軸に置いたのである。カントによって始められた主観の「形相化」の流れは、ヘーゲルによる主体の「普遍化」として完成される。

ヘーゲルにとって、「我々」とは、直接的には「精神」である。そして、その実質は、「民族」である。しかし、「精神」は、その真理においては、「人倫」である。

「欲求の体系」である市民社会においては、各人が感性的な「欲求」に従って行動しており、「特殊」が「特殊」のままに固定され、ただ対立し合っているだけである。ヘーゲルにおける「人倫」の倫理学にとって、この「市民社会」の内でバラバラになり対立し合っている個人たちの間に、如何にして「共同性」を回復するか、ということが、重要な課題であった。

ヘーゲルの「共同体（Geme inde)」は、まさに

「概念」の構造を有っている。「普遍」的な共同体に属する「個別」的な諸個人は、各々に「特殊」な役割を以って、共同体に参画している。共同体は、これ無くして存立し得ず、他方諸個人は、共同体の中でこそ自分の能力を発揮して生き得る。

ヘーゲルが「共同体」の原型と見たのは「家族」だが、ここから独立・自立した諸個人から成る市民社会を経て、「共同性」を回復したものが、ヘーゲルによれば、「国家」である。

これ自体は誤りである。国家には、市民社会の利害関係が貫徹し、市民社会における人間の人間に対する支配が、そのまま構造化されるからである。とは言え、ヘーゲルが主張した「共同性」の理念そのものは、誤ってはいない。「共同性」は、市民社会そのものの内に活きて働いているのでなければならない。

2.2.3 二つの見方

どちらの見方も必要である。現状を考察するには、力学的な見方が必要である。他方、理念を語るには、生命的な見方が役に立つ。

次の項で、我々は、生活世界を記述するための言わば「眼の付け処」を考察して行く。その際には、「我々」の様々な相・レベル・規模・場面が現われる。これらを「よこ糸」に喩えれば、いま考察した二つの見方は、「たて糸」のように それらを貫いている。哲学が取り組むべき課題や採るべき方法を考えるときにも同様である。

3．普遍化的還元を経て ———生活世界の記述

さて、「普遍化的還元」を経たあとで、生活世界をもう一度記述することが必要となる。そうすると、単に「共通性」において人間を見ていたのは違った相において、生活世界が見えてくるだろう。

先に、カントとヘーゲル、どちらの見方も必要だと述べた。

3．1 力学的な見方

現状を考察するには、力学的な見方が必要である。

人間は、互いに引かれ合ったりもするが、他方、反発しあったりもする。引かれ合うのは、様々な相で起こる。それは、どのような相においても「美しい」関係である。しかし、反発し合うということ、これもまた、「我々」のあらゆる相・レベルで起こる。このことを忘れてはならない。

そして、現実の市民社会は、まさに力学的に動いている。一律に「商品所有者」であり、人間と人間との関係は、単なる等価交換に立つ商品と商品との関係であるかのように、見えてきたりもする。そのなかで、契約が遵守されなければならないのは、単にそれが契約であることに由来する一般的な遵守義務からである。

3．2 生命的な見方

他方、理念を語るには、生命的な見方が役に立つ。

力学的な契約遵守義務の内に、生命的な「意味」を見透すことができる。「市民社会」を、「共同体」の理念から、言わば透かして見ることができるのである。共同体という概念は、各人に特殊な「役割」という概念と結びついている。肉屋や魚屋が契約を守らなければならないのは、そうしなければ人々のたんぱく質が不足するからである。衣料品会社が契約を守らなければならないのは、人々を寒さから守るためである。等々といった見方が、実はできることになる。企業が成功するのは、利益を目指すことによってではなく、社会に対して「役に立つ」ものを提供して、社会に「貢献する」ことを目指すことによってだ、と言われることも度々ある。

3．3 「我々」の相・レベル・規模

「我々」は、様々な相・レベル・規模で現われる。いま見た二つの見方で見るとしても、それを、様々な相・レベル・規模における「我々」について行なう必要がある。

二人の人間がいれば、「引きつけ」も「反発」も始まる。サルトルは、「反発」の原型を自己意識レベルで示した。他人から見られる（意識される）ということに対する自己意識に発する事態である。

私は、或る公園で景色を眺めて楽しんでいる。そこに他人が現われて私を見る。私は、私の見ている景色ごと、他人の意識へ持って行かれる。私の意識は「内出血」を起こす。そこで今度は、私は翻って相手を見る。相手には、私に起こっていたのと同じ

ことが起こる。 「相克」という事態である。

問題は、意識の対象を奪い合う、ということにある。 しかし、現われた者が親しい友人であったとしたら、どうであろうか。 二人は、同じ景色を、楽しみながら一緒に眺めることができるであろう。

さらに、この二人が、景色の中に「緑の桜」があるかどうか、手分けをして探し始めるとしよう。 そうすると、同じ景色に関して、或る協力関係が成立することになるだろう。

このような自己意識レベルにおける構造が、「所有」といった抽象的な関係を含めて、一般に、人と物、人と人、をめぐる実践的な関係にとって、その構造の基礎に在る。 人と人との関係は、人と物との関係に媒介されているが、他方、人と物との関係の本質は、人と人との関係にある。

実践的な意味で生活世界を記述するという課題にとって、方法論上の重要な基礎が、ここに在る。 あらゆる実践的な問題を、意識レベルにおける最も原初的な構造へと還元して論ずるということが、実践的な現象学の重要な課題である。

上の例で、人数を一人増やしてみよう。 そうすると、三人の間で「相克」が起きたり、三人の「花見会」になったり、三人で分担して「緑の桜」を探すようになるだろう。 或いはまた、二人ならば一緒に景色を楽しめるが、他の一人のために邪魔されるといった事態とか、二人は一生懸命に探すが、他の一人は漫然と眺めるだけだといった事態とか、その他、諸々の関係が生じ得るだろう。

人数が四人以上になると、関係は、更に複雑になる。

これらそれぞれの状況における意識・自己意識の関係が、「我々」構造の基礎を成している。 現実の実践的な生活においては、物や財貨と人間との関係が、人間と人間との関係によって規定されつつ、様々の相・レベル・規模において、「我々」の構造が成立している。

3.4　主体としての「我々」

さて、上のような「我々」構造を有った、一定の集団なり共同体を考えてみよう。 そして、それが一つの「主体」として現われる場合には、<或る集団なり共同体と、他の集団なり共同体との、関係>が、<一人の人間と、他の人間との、関係>にアナロガスな仕方で、現われてくる。

そうすると、先に見たような、「相克」関係、「ともに楽しむ」関係、「協力して探す」関係、といった意識における構造は、<或る集団なり共同体と、他の集団なり共同体との、関係>においても、同様の仕方で現われてくる、ということが分かる。 集団と集団との、或いは共同体と共同体との、「対立」関係、「友好」関係、「協力」関係といったことが、考察の主題として立ち現われてくるのである。

しかし、こんどは、一つの「主体」が、実際には複数の人間たちから成るから、複数の「主体」間の関係は、一人の人間どうしの関係とは異なった、複雑な様相をも有ち得る。 すなわち、或る<集団ないし共同体>の一定部分と、他の<集団ないし共同体>の一定部分とが、互いに対立し合う関係にあったり、或いはまた、互いに対立している二つの<集団ないし共同体>において、それぞれ一定の部分どうしが、和解し合った関係にあったり、等々の構造も、生じ得ることになる。

3.5　問題

哲学にとって問題として意識されるのは、現実世界の内に存在する「否定」的な側面である。 集団内での諸個人の敵対関係、共同体内部で個人が抑圧される事態、集団・共同体間の対立関係、これらを克服し、如何にして和解を成立させ、相互承認の関係を創り上げて行き得るか。「敵意」は、なぜ発生するのか、どうやって解消する（乗り越える）のか。 哲学は、常にこれらのことを念頭に置いていなければならない。

3.6　方法

しかし、哲学は政策科学ではない。哲学の課題は、問題を原理的な次元で展開することである。例えば、現実に起こる諸々の「敵対」関係を、「相克」という意識レベルにまで降りて考察し直すのも、そのためである。 同時に、この「相克」を脱する意識構造をも分析する必要がある。これが意識のレベルで可能であったとしても、それを以って直ちに現実の「敵対」関係を解消する具体的な方策を示すことは出来ないが、少なくとも解消のための原理的な条件を提示することはできる。 他方、意識のレベルで「相克」を脱することが出来なければ、現実の「敵対」関係を解消することは出来ない。

歴史的に原初に戻って考えることも必要である。例えば、土地をめぐる対立は、農耕とともに始まったと考えられている。採集･狩猟時代には､部族は、内部に役割分担が確立し、既に共同体として成立していたと思われるが、物に対する関係は木の実や獲物としての動物たちに対する関係のみであり、これらを求めて移動していたので、土地に対する執着は無かった。 農耕が発明されると､やはり共同体を形成していた部族は、こんどは土地に定住するようになる。このような関係が多くの部族で成立するので、当然、土地を巡る争いが起こり、殺し合いも起こった。 荒々しい狩猟時代よりも､むしろ穏やかかと思われる農耕時代にこそ争いが絶えなかったというのは、皮肉な事態である。 しかし、彼らは、互いに和解する術を学び、再び争いが生じないようにする方策をも考え出したのである。

４．新たな合理性の秩序を求めて

４．１　現代の理性

哲学の課題は、それぞれの時代における＜合理性の秩序＞を提示することである。

いま､「計算合理性」の秩序に替えて、現代における新たな＜合理性の秩序＞を提示することが、必要である。 この新たな＜合理性の秩序＞は、その原理を、当然「計算合理性」の「外」から持って来なければならない。

４．２　良心

現代の理性は、近世の理性とは違って、フロイトの洗礼を受けている。「深層意識」というものが在るということ、しかも、それが人間の行為のかなり大きな部分を支配しているということ、このことをフロイトは示した。 この「深層意識」を、理性は充分には把握し得ない。「理性にとって､よく分からないところが在る」。 現代の理性は、このこと――― 理性の限界､理性の不完全性 ―――の自覚の上に立たなければならない。

理性は、自分が現に有している形式によってでしか、対象を認識し得ない。 これは、カントが既に示していたこと、フッサールが、生活世界は数学合理性によっては覆い尽くすことができないとして、警鐘を鳴らしていたことである。

良心（Gewissen, conscience）とは、「合わせて知る」ことである。 更に言えば「全的に知る」ことである。 科学は、リスクを伴う。 まだ知らないことが在る、分からないことが在る、と自覚することが、リスクを減少させる。 あらゆる事情を合わせて知ること、更に、事態の全体を知ること、これが、自らの限界・不完全性を自覚したうえで、理性が取るべき態度であり､この態度を取ることこそが、理性の「良心」である。 ここにも一つ、認識から実践（倫理）への通路がある。

４．３　人格的価値

貧困や戦争を「不合理」だと思う考えは、どこから来るのだろうか。「計算合理性」からではない。「計算合理性」は、貧困や戦争をも「合理性」の内へ取り込んでしまうからである。

貧困や戦争を｢不合理｣と判断する根拠は、「人格」的な価値からやってくる。「我々」とは、人格と人格が関係し合う世界である。 ここには「計算合理性」は届かない。「倫理」が成立する場も、ここに在る。求められる＜合理性の秩序＞は、人格的な価値に準拠した＜合理性の秩序＞でなければならない。

これまで哲学の歴史に現れてきた倫理学はすべて、この合理性から準拠基準を取ってきているはずである。

しかし、意識の原理的な作用構造から組み立て上げられたものは､未だ現れていないように思われる。現象学の方法を通して形成された倫理学が必要である。

おそらく、人格的価値に基づく価値の「体系」が在り得る。

原理は､歴史的に展開する。 これまで現れた倫理学を原理から位置づけ直すことができるようになるだろう。 そして、展開の最後に現れるものが、新しい＜合理性の秩序＞となるであろう。

４．４　人類

人類は、まだまだ子供時代にいる。

しかし､「人類」という概念は､「我々」という概念とは､まったく違ったものである。「最大の我々」だという訳ではない。

我々人間は、自分自身の「生」を、何か永遠のものに関係付けなければ、その意味を見い出すことができない､そういう存在者である。 自分自身の生き

ている意味を、自分自身の人格的な価値を、絶対に確実だと言える大きな価値に結び付けたい、そして、その源泉から、自分自身の価値を汲んで来たい、そう願う存在者である。

「人類」は、いまは如何に不完全であろうと、また果たして永遠に存在し続けるのか分からないにしても、我々が、そういう価値の絶対的な源泉として考え得る、唯一のものである。

我々が人格的価値に基づく価値の「体系」を目指す際に、我々が拠って立つ価値の基準も、「人類」という確実な価値である。

人類は未だ子供時代だが、それは、いまの我々自身が、我々の理性そのものが、未だ子供時代であるからに他ならない。フッサールも、「人類は、成るべきものに成らなければならない」と考える。それは、「我々の理性が、成るべきものに成らなければならない」という意味でもある。 我々の理性は、「人類」に寄り添い、「人類」とともに、大人になって行かなければならない。

注

1. 本『紀要』本号別稿「【研究ノート】近代理性の内部矛盾と合理性の危機」
2. 「もつ」という動詞については、対象が抽象的な性質や事がら等であって有形物でない場合や、有形物であっても、それが「所有」の対象であったり、それを「具有する」という意味で言われている場合には、「有つ」という漢字を当てる。 以降同様。
3. 【解説】「運動を意味する「キネーシス」と「感覚」を意味する「エステーシス」とを合わせた フッサールの造語。「運動していることの感覚」ではなく、「運動しながらの感覚」――― 視覚 etc. の変化を身体の動きと統合して把握する意識作用 ――― のことである。
4. 【解説】「ヒュレー」とは、感覚のこと、原意は認識の＜素材＞。「ノエシス」（意味付与作用）は、＜……として観る働き＞。「ノエマ」（意味）は、＜……として観られた内容＞。